

「特定健診等受診勧奨及び国民健康保険料（税）納付意識喚起に関するWEB広告」に  
係る企画提案コンペに係る選定基準

実施事業者の選定は事業に対するノウハウ、企画・デザイン性、経済性等総合的に判断する必要があるため、次の基準により選定する。

評価項目		評価内容・評価基準	評点	採点
1	企画・独創性	バナーの企画・デザインはどうか。	60	
2	経済性	作成等経費はどうか。	40	
合計			100	

1. 評価及び決定

提出された企画提案書について、次の評価項目にもとづき、その内容を審査し本会  
保険者支援事業検討委員会委員各々が評価した点数と、提案価格に関する評価項目に  
より算定した点数の合算により、最も高得点の提案者を選定する。

合計得点の最も高いものが2以上ある（同点）場合、「企画・独創性点」及び「経済  
性点」が異なる場合は「企画・独創性点」が高いものを選定し、「企画・独創性点」及  
び「経済性点」が同じ場合は、くじ引きにより選定を行う。

なお、参加者全てが、予定価格を下回らなかった場合、または、コンペの結果、総  
合評価点数60点以下の場合は、不採用とし、選定方法の見直しまたは随意契約とす  
ることとする。

2. 企画・独創性に関する評価方法

- ① ◎は配点の10分の10を評価点数とする。
- ② ○は配点の10分の6を評価点数とする。
- ③ △は配点の10分の3を評価点数とする。
- ④ ×は評価点数無しとする。

3. 経済性に関する評価方法

見積金額を評価対象とし、40点を上限に応募提案のうち最低提案価格を当該提案  
価格で除した値を乗じて、提案価格の得点を算定（小数点以下第3位を四捨五入）す  
る。